

令和4年3月12日

保護者様

学校法人唐津学園

すみれ幼稚園

園長 増本 博宣

令和3年度給付費等の法定代理受領額について（通知）

以下のとおり通知いたします。

1 内容

当施設でのお子様への教育・保育に要する費用について、保護者様に負担いただいている保育料では足りない分については、市からの給付によりまかなっております。

当給付については、本来市から保護者様に給付し、それを保護者様が施設に納付するというような性質のものですが、実際には市から直接当施設に支払いが行われており、この仕組みを「法定代理受領」といいます。

制度上、「法定代理受領」による給付が通常ですが、この内容について保護者様に説明する事が法律により義務付けられておりますので、お知らせいたします。

2 注意事項

本通知は、単に「法定代理受領」についてのお知らせをするものであり、追加的な支払いを求めたり、支払い済みの保育料の還付を受けられる等の内容のものではありません。

3 「法定代理受領」した給付の額について

各個人における額については、以下の計算式で割り出します。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{法定代理} \\ \text{受領額} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{公定価格} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{保育料} \\ \text{の金額} \\ \hline \end{array}$$

4 「公定価格」について

上記算式における「公定価格」とは、国が定める「児童が保育所等に入所し、施設において保育する際に、子ども1人あたりに通常必要とされる費用（保育士等の人件費や園舎の管理費など）の額」です。当施設における公定価格の額（見込）は次のとおりです。

1号認定園児について

2歳児（年少少）	: 115,821円
3歳児（年少）	: 67,908円
4・5歳児（年中・年長）	: 51,852円

2・3号認定園児について

0歳児	: 201,361円
1・2歳児	: 122,654円
3歳児（年少）	: 75,264円
4・5歳児（年中・年長）	: 59,570円

※年齢は令和3年4月1日時点の年齢

※額は月額